

第2次恵那市総合計画（平成28年度～平成37年度）

概要版

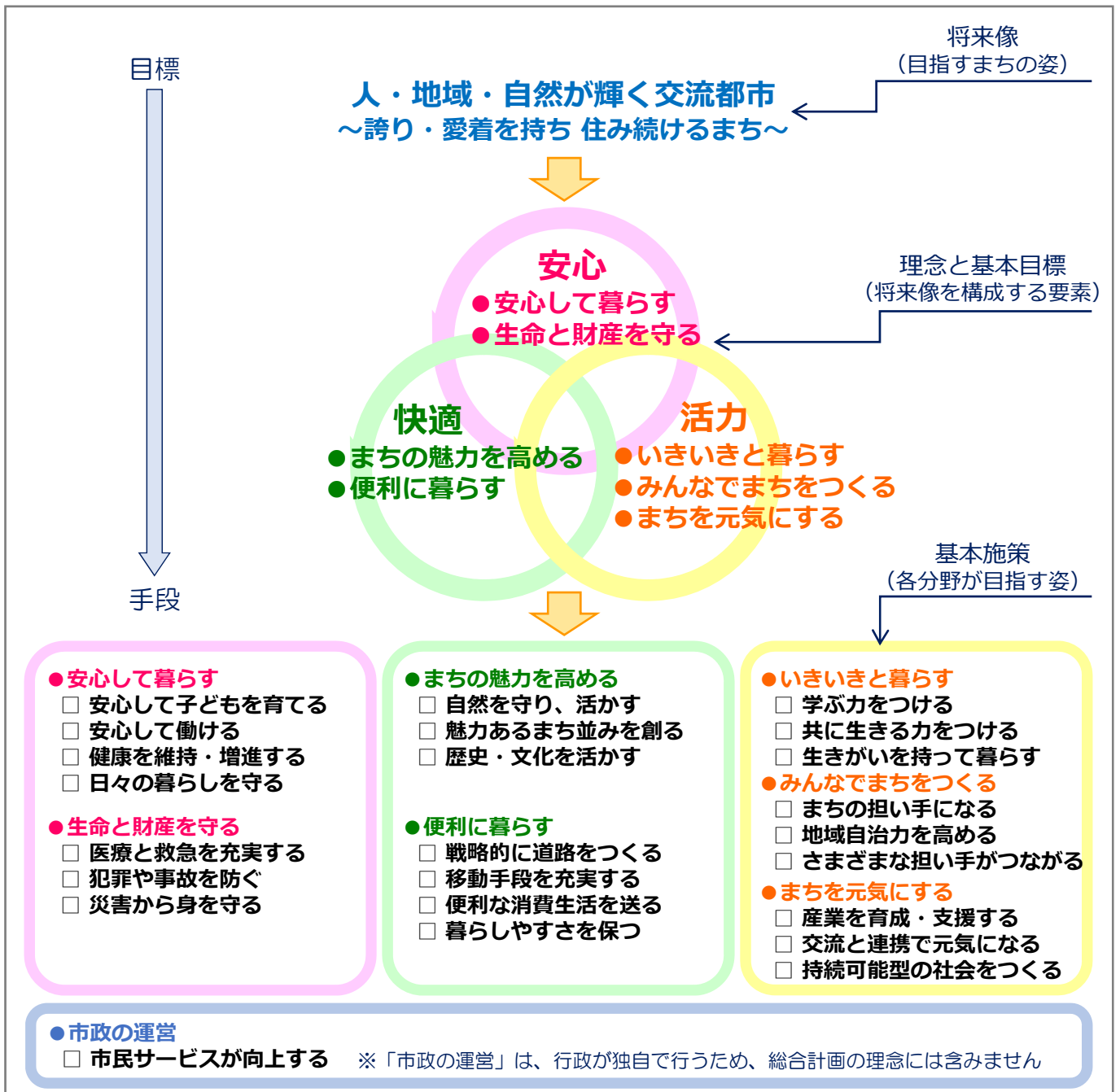
- 「総合計画」とは、総合的かつ計画的な市の運営を図るために策定するものであり、市政の運営において最も上位の計画となります。
- **第2次恵那市総合計画** は、平成28年度から平成37年度までの恵那市の指針です。

○第2次恵那市総合計画のポイント



- ☑ 行政のみが進める計画ではなく、市民・地域自治体・企業・各種団体など様々な主体が目標達成に向けて参画・連携します
- ☑ 人口減少が進む中で「各地域の維持＝小学校の存続」の視点から10年後の目標人口を定めます
- ☑ 施策や事業を行う上での優先する視点は「人口減少対策」と「市（財政）の存続」です

○計画の全体像



基本構想（計画の目標）

- 基本構想は、計画の「目標部分」に当たります。
- 目指すべきまちの将来像など、様々な施策や事業の根幹となります。
- 計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間です。

○将来像（目指すまちの姿 = 計画の最終目標）

- 前計画（平成18年度～平成27年度）では、合併による調和を目指しました。第2次恵那市総合計画は、未来へつなぐ、輝くまちを目指します。
- 人・地域・自然、それぞれの特長と、それらが重なって生まれる魅力への共感や発信が、住民や来訪者に愛される恵那市につながります。
- サブテーマは、若い世代から出た「10年後の恵那市に向けたメッセージ」を込めています。

将来像

人・地域・自然が輝く交流都市 ～誇り・愛着を持ち 住み続けるまち～

人

生涯学習を通じて自らを高め、心と体の健康を維持し、健やかで心豊かに暮らす

地域

13地域それぞれの地域自治により、地域の魅力を高め、地域が継続する

自然

森林や河川など、郷土の豊かな自然を守り、活かす

○理念と基本目標（将来像を構成する要素）

- 将来像に向け、理念（将来像を実現するために必要な分野）と基本目標（理念のあるべき姿）を定めます。

理念

基本目標

安心 個人や地域の実情に対応し、安心して暮らせるまちをつくる	安心して暮らす 子育て・雇用・健康など、日常生活で安心を得る
	生命と財産を守る 防災・防犯・交通安全などにより、生命や財産を守る
快適 まちの魅力を高め、便利に暮らすことができる	まちの魅力を高める 恵那市ならではの自然や伝承文化などを活かし、誇りと愛着を育むまちを形成する
	便利に暮らす 生活基盤を維持・向上し、便利な暮らしや、田舎ならではの不便さを楽しめる暮らしを送る
活力 まちの元気（人・団体・企業・地域など）が連携し、活力を生み出す	いきいきと暮らす 自らを高める力や社会とつながる力など、社会全体で人を育む
	みんなでまちをつくる 地域自治力を高めるとともに、さまざまな人びとが連携し相乗効果を生み出す
	まちを元気にする 地域資源・産業が連携してヒト・モノ・カネが循環する社会を形成し、外需を呼び込む

☆10年後（平成37年）の目標人口は、47,400人

- 全国的な人口減少傾向と同様に、恵那市の人口も53,718人（平成22年）から45,100人程度（平成37年）に減少すると推計されます。
- とりわけ、周辺地域の人口減少は著しく進行し、少子化による複式学級化や、さらには小学校の廃校も懸念されます。小学校が消滅した地域は過疎化が一層加速するため、地域自体の消滅が危惧されます。
- そのため、10年後の目標人口は、各地域の小学校維持に向けた入学児童数を市全体で450人と置き、その人数に向けた子育て世代の増減や出生数に着目して算出しました。

⇒ 47,400人は、「各地域の維持 = 小学校の存続」に向けた目標です



基本計画（目標に向けた手段）

- 基本計画では、基本構想に向けた「手段」を示します。
- 分野毎の施策・事業展開の方向性や、達成すべき目標（指標）を定めます。
- 計画期間は、前期と後期に分け、各5年間です。



○基本施策(各分野が目指す姿)

- ここでは、各基本施策の方向性や、主な目標指標を紹介します。
- ⇒ 具体的な手段である「施策・事業」は、目標指標への貢献度を踏まえ、毎年見直します。

基本施策		基本施策の方向性	目標指標（抜粋）[現状→H37]		
安心	安心して暮らす	安心して子どもを育てる	子どもを安心して産み育て、家族が健やかに成長することができる地域での子育て環境づくりを目指します。	出生数 [378人→416人] 子育て満足度 [36.2%→50.0%]	
		安心して働ける	市内や通勤可能な地域において魅力ある雇用の場を創出するとともに、仕事と生活の調和が配慮された安心して働くことができる環境をつくります。	フルタイム有効求人倍率 [1.01→1.05]	
		健康を維持・増進する	一人ひとりが健康についての意識を高めて、できるだけ元気に長寿社会を楽しむことができるよう、地域と連携して健康寿命の延伸を推進します。	平均健康寿命 [男70.7歳→73.0歳] [女74.2歳→76.0歳]	
		日々の暮らしを守る	誰もができるだけ自立して暮らすことができ、社会の中でも役割を担い、いきいきと活動することができる、誰もが出番のある社会を目指します。	困った時に相談先がある市民 [87.3%→95.0%]	
	生命と財産を守る	医療と救急を充実する	病院や診療所との連携など、地域の医療体制を充実するとともに、急病やけがなどから命を救うことができる救急体制の充実を目指します。	医療環境に不満がない市民 [55.0%→60.0%]	
		犯罪や事故を防ぐ	防犯・交通安全意識を高め、関係機関と地域が一体となって、防犯・交通安全環境の充実を目指します。	人身交通事故件数 [157件→110件]	
		災害から身を守る	地震や風水害、土砂災害、火災などのさまざまな災害から命を守り、できるだけ被害を少なくするように地域や家庭における備えを充実します。	地区防災計画の取り組み [計画策定→自治会の実践率100%]	
	快適	まちの魅力高める	自然を守り、活かす	豊かな自然との調和を目指し、山林や里山、河川などの自然環境を長期的な視野で保全するとともに、皆が親しめる場としての活用を図ります。	恵那の自然に愛着がある市民 [67.6%→70.0%]
			魅力あるまち並みを創る	魅力を活かしたまち並み（景観）形成を進めるとともに、快適に暮らすことができる計画的な土地利用を進めます。	計画的土地利用整備済み箇所 [4箇所→8カ所]
歴史・文化を活かす			文化財、伝統芸能、祭りなどの歴史・文化を保全・継承しつつ、まちづくりに活かし、地域への誇りと愛着を醸成します。	地域の祭りに参加した市民 [66.3%→70.0%]	
便利に暮らす		戦略的に道路をつくる	リニア中央新幹線を活かした道路、経済基盤や観光機能を強化する道路、住宅整備のための道路など、明確な目的を持ち、戦略的に道路整備を進めます。	※道路整備計画（仮）で進行管理	
		移動手段を充実する	公共交通をはじめとする各種移動手段について、総合的な利便性の向上を図ります。	地域有償運送がカバーする地域 [0地域→10地域]	
		便利な消費生活を送る	生活必需品の購入が困難になりつつある地域においても買い物ができるようにするなど、誰もが便利な消費生活を送れるようにします。	日用品の買い物に不便さを感じた市民 [13.5%→13.0%]	
		暮らしやすさを保つ	市民生活を支える生活道路や上下水道、ごみ処理、通信基盤などの暮らしの基盤を保ちます。	各生活基盤サービスに不満を感じていない市民 [現状水準を維持]	

基本施策		基本施策の方向性	目標指標（抜粋）[現状→H37]	
活力	いきいきと暮らす	学ぶ力をつける	学校教育や読書などをきっかけにして学ぶ習慣を付け、生涯を通して学び続ける人を育成します。	物事に積極的に挑戦する児童 [71.7%→80.0%]
		共に生きる力をつける	家庭・学校・地域など社会全体で、思いやりやマナー、地域への誇りや愛着、社会参画意識の醸成など、社会性や協調性を有した豊かな心を持った人材を育てます。	まちづくりなどに参加した若者 [27.6%→55.0%]
		生きがいをもって暮らす	芸術・文化やスポーツ、社会活動、趣味などのさまざまな交流を通じ、楽しみながら充実した人生を送る機会に触れ、生活の質を高めます。	各種活動（文化・スポーツなど）に参加した市民 [65.7%→75.0%]
	みんなでまちをつくる	まちの担い手になる	移住・定住を推進し、地域の人口の維持を図るとともに、地域活動の参加者や活動団体を育成し、地域を担う力を高めます。	社会動態 [-285人→+94人]
		地域自治力を高める	地域の課題を自ら考え解決に取り組む力（地域自治力）を高め、コミュニティの再生を図ります。	地域計画の進捗 [0%→100%]
		さまざまな担い手がつながる	さまざまな担い手（地域自治体、人、学校、民間企業など）がそれぞれの特長を活かしながら、効果的に協力・連携し、相乗効果を発揮します。	※連携事例を紹介
	まちを元気にする	産業を育成・支援する	新分野産業の育成、既存企業の育成、農林業の経営基盤の強化など、産業の高度化・転換を推進し、安定した雇用と地域の活力を高めます。	製造品出荷額等 [1,556億円→1,750億円]
		交流と連携で元気になる	観光まちづくりや都市農村交流などを通じ、地域が主体となって地域資源の魅力を磨き上げ、内外にその魅力を発信し、まちの活力を高めます。	恵那市を訪れた観光客（延べ） [384万人→450万人]
		持続可能な社会をつくる	6次産業化による付加価値向上や地域内消費の促進、再生可能エネルギーの利活用など、地域内で経済やエネルギーが循環する社会を形成し、地域の自立と活力を高めます。	農産物等直売施設の販売額 [4.9億円→5.8億円]
運営 市政の	市民サービスが向上する	市民ニーズに応じた行政サービスを提供するとともに、健全な行財政運営により、公共サービスを継続的・効果的に提供します。	行政の窓口対応などに不満を感じていない市民 [88.9%→95.0%]	

※「市政の運営」は、行政が独自で行うため、総合計画の理念には含みません

計画実現に向けて（行政運営の指針）

- 総合計画は、さまざまな主体が参画・連携する計画ですが、ここでは担い手の1つである「行政」の運営指針を示します。
 - ☑ 計画の実現のためには、市（行政）の継続が求められるため、**健全な財政運営と行財政改革（質と量の改革）を進めます**
 - ☑ 「地域の自治と広域的な自治」の観点から、13の地域自治体が策定した「地域計画」と相互に補完し合い、**連携しながら課題解決に向かいます**
 - ☑ 行政も、限られた財源の中で人口減少対策を進めるため、「子育て世代の定住・移住を促す施策」や「子どもを安心して育てる施策」を集中的に実施します



計画の詳細版は、市ウェブサイトや市役所・各振興事務所・中央図書館などでご覧いただけます
<http://www.city.ena.lg.jp/>

第2次恵那市総合計画 概要版
 発行/平成28年3月
 発行者/恵那市役所
 まちづくり推進部総合政策課
 岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1
 TEL 0573-26-2111